

議 事 録		報告者	片桐 英登 ⑩
会議の名称	令和2年度第2回大府市公共下水道事業経営検討委員会		
日 時	令和2年10月12日(月) 14時00分～15時50分	場所	大府市役所2階 205会議室
出席者	出席委員：齊藤由里恵委員長、伊藤友子副委員長、伴博委員、古市晃久委員、近藤伸一委員、今津直樹委員、山本友和委員、竹内由美子委員、井上愛委員 事務局：杉山鐘辞水道部長、小木曾利章下水道課長、奥村喜美子下水道課庶務係長、鈴木大輔下水道課下水道係長、鈴木智彦下水道課下水道係主任、三浦大輝下水道課庶務係主任、片桐英登下水道課庶務係主事		
内 容			
<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 適正な大府市下水道事業経営の在り方について__資料1【説明者：庶務係長】</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員) 赤字ということはよくわかったが、大府市が実施しているコロナ対策の商品券配布で10億円を使ったり、令和2年度末までに生まれた子供に対し、10万円を支給するなど大府市の財政は豊かであるという市民感覚に対し、下水道使用料の改定の時期は、市の上層部としっかり話を合わせた方がよい。今すぐにも下水道使用料を上げたいと思っていると思うが、コロナで困っている方が大勢いる現状の中で、市民からの納得や理解は、中々得られないと思う。下水道事業会計は、苦しいということは、この会議に参加してよくわかったが、市民への理解を促す方法を考えた方がよい。</p> <p>委員長) 大府市としては、今後どういう周知方法を考えているか。パブリックコメントか。広報などを用い、じわじわと伝えていく必要がある。一般会計とは違うということは、中々、市民の方には理解しにくいところはある。</p> <p>事務局) 下水道使用料の改定の時期は、今後の経済情勢を見ながらとしか現状、申し上げられない。</p> <p>事務局) 大府市としては、県内で一番古い料金体系となってしまった。過去、何度も料金改定の話を上層部としてきた。大府市は財政が豊かであり、下水道を普及させることに重点を置いてきた中、料金改定に中々踏み切れなかった。ただ、このままでは国からの補助金ももらえなくなってしまう可能性が高く、補助金の4～5千万円をもらわずにして税金を投入するということはいかがなものかという考えである。今後、庁内で調整しつつ、市民の意見も聞きつつ進めていきたい。</p> <p>委員) 料金を上げることが話の中心になってくると思うが、どういう幅で上げる予定か。</p> <p>事務局) 水道事業は、平成23年度と平成26年度と2段階で値上げしている。それまで料金改定をしていなかった。下水道事業としてもどれくらいの料金改定幅でいくかは、必要とあれば報告書の中で記載する。具体的な数値は、次回シミュレーションを用いながら検討させていただければと思う。</p> <p>副委員長) 企業会計にしたのは、市全体で令和2年度か。</p>			

事務局) 下水道事業において、国より人口3万人以上の団体は、令和2年度までに企業会計化するよう要請されており、大府市はギリギリで企業会計化した。企業会計化していない団体は、愛知県内ではない。全国ではあると以前、聞いたことがある。

副委員長) 市全体ではなく、下水道事業だけか。

事務局) そうである。

副委員長) そもそも企業会計と公会計の違いになるが、企業会計は、複式簿記で損失や負債等を表示し、利益をわかりやすくするものである。一方、公会計は、単式簿記で収入から支出を差し引いて残高があればOKという考え方である。また、国からの補助金がもらえなくなることはいかがなものかと思う。補助金は、しっかりもらって一般会計からの繰入金をその他の事業に回した方がよい。

事務局) 市街化区域の市民の方には、都市計画税を負担してもらっており、その大部分が下水道事業に充てられている。下水道使用料を適正な数値にすれば都市計画税の下水道事業への充当額も減り、他の道路整備事業等に回せると考える。

委員) 資料8ページの分析欄に愛知県内団体で使用料単価150円/m³を超えている団体が3団体あるとあるが、どこか。その団体から学べるところがあるのではないか。

事務局) 資料30ページにある愛西市、弥富市と資料31ページにある常滑市である。愛西市と弥富市は、供用開始年月日が平成22年3月と新しく、直近の使用料体系の考え方に基づき供用開始当初から高い使用料体系が設定されていると考えられる。常滑市に関しては、なぜこの使用料体系で使用料単価150円/m³を超えてくるかは分析不足ということもあり不明である。

委員) 技能伝承についてどういう体制でやっていくか考えているか。また、将来の企業のグローバル展開で現地法人を設立し、企業が流出してしまう等を見据えて予算を考えているか。必要とあれば企業に入って話を聞く必要があると思うが。

事務局) 技術職員の減少は、どの団体においてももかかえている問題である。現在は、県内団体に広域化・共同化で対策を図っているところである。

委員) 職員の給料は、下水道事業から何人分を負担しているか。

事務局) 部長を含め11名分である。

委員) 部長分は、他事業と折半か。

事務局) 令和元年度より水道事業と折半している。水道部には一般会計部門の雨水対策課もあるが、庁舎内の家賃や公用車の使用、郵送代を一般会計に負担(無料に)してもらっていることを考慮し、部長の給料は下水道事業と水道事業で折半となっている。

委員長) 経営を考えた上では、この状況はまずいということは委員のみなさまも理解できたのではないかと。ただし、料金改定となると市民生活に直結することがポイントとなる。また、このままでは、国からの補助金もなくなってしまい、市の全体の予算規模からすると4~5千万円と大きくないかもしれないが、下水道財政だけを見れば影響は大きいことが理解できる。持続可能な経営を目指すには、まずは自立した財政を目指す必要がある。一般会計から基準外繰入金を渡さないと言われたら下水道事業が成り立たなくなってしまう。一般会計に頼っている状態では、経営の観点から問題である。

また、大府市の場合、下水道施設に関して、すぐに更新時期が来るわけではないが、10年後以降には、更新費用が重くのしかかってくる。持続可能な経営には、安全な下水道施設も重要である。この「自立した財政」と「安全な下水道施設」の両輪が重要となる。具体的な指標では、経費回収率の数値だけを見て、他団体と比較することは、環境面や地形等によって費用に差があるのでナンセンスなところがあるが、大府市の場合、かなり低い状況であり、使用料以外で賄っていることは確認できる。

(2) 下水道整備区域の見直しについて_資料2【説明者：下水道係長】

【質疑応答】

委員長) A3サイズの図面でオレンジ色の未整備区域(市街化区域)とはどういう意味か。

事務局) 市街化区域の中でも事情があってまだ整備されていない区域である。

委員長) 将来的には、整備されるということか。

事務局) 整備をする予定である。

事務局) 区画整理予定区域も含まれている。

委員) コミュニティ運動会を見ていると感じるが、図面の赤い区域(整備済区域(市街化区域))の中でも昔は人がたくさん住んでいたが、現在は少なくなっている区域もあると思われる。一度、下水道管を整備すると使っていくしかないのか。

事務局) 使っていくしかない。

事務局) やめることはほぼ不可能である。

委員) 下水道を使用する人が少なくなったらメンテナンス費用を回収できなくなる。第6次総合計画と絡めて考えていると思うが、人が少なくなる区域にどうやって人を増やしていくかという話につながる。

事務局) 大府市は、平成元年度に供用開始して以降、市街化区域を整備してきた。市街化調整区域は建物を建てることは基本的にはできないが、市街化区域は建物を建てるのでその区域の人口がゼロになるとは考えにくい。予定した人口が見込めないと汚水の量も少なくなり、使用料の回収も見込より少なくなってしまうので計画も縮小しようという話である。持続可能な経営の観点からも独立採算を目指すひとつとして、予定した整備面積を減らし、ひいては建設費を減らすというプロセスである。

委員) 市街化調整区域からの下水道整備の要望が少ないということだが、何年後かには、下水道が整備されると思っている市民もいるのではないか。そういう広報はしているのか。

事務局) 大府市としては、市街化区域に対して下水道を整備しますとしか言っていない。集落区域も整備計画には入っているが、いつやるかという判断はしていない。市街化区域は整備予定時期を広報しながら住民説明会も実施してきた。市街化調整区域には、一切説明はしておらず、現実的にも整備は難しいと考えられることから今回、見直したいという考えである。

委員長) この整備計画を作成したのはいつか。市街化調整区域が全体計画に含まれたのはいつか。

事務局) 平成の初期である。

委員長) 作成時期は重要である。計画を立てた時期から人口構成等が変わっていると思われるのできちんと把握してほしい。

委員長) 「経済性がないから計画を縮小します」という意見は、下水道事業に携わっている側からの意見である。資料15ページの図がバランスするように、もし整備したら受益者分担金や料金体系はこれぐらいの負担になるという説明(シュミレーション)は重要と考える。また、合併処理浄化槽にて環境面はカバーできていることに加えて、雨水の豪雨などの浸水対策も市民にとって敏感な話であり、下水道事業として調整池の設置などで雨水対策も実施しており、計画の見直しが生活面に与える影響は少ないという説明もひとつかと思う。

委員長) どこの区域をどれだけ見直すか具体的には決まっていないが、委員のみなさま、計画を見直す方向性についてはいかがでしょうか。

委員) 拡大候補の約460haは流域下水道の計画に合致しているか。約460haを約100ha減らしたいとのことだが、上位計画の都市計画に合致しているか。

事務局) 具体的な調整はまだである。

委員) 後々、トラブルにならないように調整してほしい。

事務局) 了解した。

委員) 大府市は確かに人口が増えてはいるが、今後の増加は疑問であるので、市街化の拡大も疑問である。都市計画法の話だが、県との調整は大丈夫か。そうなると下水道計画の人口見込みももっと減らしてもよいのではないかと思う。都市計画課と調整してほしい。愛知県の人口は減少に転じている中で、県から市街化の拡大が認められるか疑問である。下水道計画もそこに合わせた計画にすべきであり、絵に描いた餅にならないようにしてほしい。

事務局) 都市計画マスタープランとは調整している。

委員長) 計画の見直しの方向性は、委員のみなさま、よろしいか。

各委員) 了解した。

委員長) 委員のみなさまからひと言、ご意見をお願いします。前回の内容でも構いません。

委員) 持続可能な経営を目指すということで話を聞く限りは、料金改定に賛成である。ただし、コロナ禍ということもあり、料金改定時期は慎重に検討する必要があるかと思う。また、委員の任期はいつまでか。

事務局) この委員会は、意見がまとまれば第4回で終了する予定であり、第4回時に報告書を市長へ委員長及び副委員長から渡していただくことを想定している。次回第3回会議では、料金改定シュミレーションを含め、値上げが必要であるという内容で報告書(案)を作成する予定である。今のところ、年度内の完結を予定しているが、委員のみなさまからもっと議論した方がよいという意見ができれば来年度改選等をして引き続き検討するという可能性はある。

委員) 市民が節水しながら下水道事業の経営もうまくいかないか考えるとところはある。

委員) 資料31ページで常滑市の経費回収率が100%を超えている。常滑市は赤字のイメージが強い。病院事業も赤字のはずである。もしかしたら学ぶ部分があるのではないか。

事務局) 愛知県の決算統計ヒアリング時に県内では常滑市だけ基準内繰入金を高く設定していると聞いたことがある。それが要因となっていると思われる。

委員) コストダウンに関しては、業務内容をしっかり精査してほしい。下水道使用料をあげないといけないことは十分に理解できるが、改定時期と改定幅は十分に検討してほしい。

委員) 我が家のある地域に下水道が整備されることを個人的に望んでいた。下水道につながる前は個別浄化槽を使っていたが、メンテナンスが大事でどうしても夏場は臭いが発生していた。整備区域を見直しされる区域の市民の中にはそういう期待を持っている方もいるのではないかと考えながら話を聞いていた。

委員) 大府市に来てから5年が経つが、子育て支援・健康都市・財政の豊かさ・老人にやさしいなどの情報は入ってくるが、下水道事業については、なにも知らなかったのでもっと市民に広く知らせることが重要ではないかと感じる。サロンなどを活用してはどうかと思う。

委員) 実家は、大府市にあり、下水道区域内だが、浄化槽のままである。経済的な理由や高齢の親しか住んでいないという理由から下水道に切り替えていないが、補助金があれば助かる。

委員長) 昔から家があるところは下水道への接続が難しいのが現実である。子供は実家以外で家を建て、実家には高齢の親しかいない世帯への接続はどの団体も頭を悩ませているのが現状である。

また、他団体の職員が、「魚が飲む水を人が飲めるまできれいにするのが上水道、人が汚した水を魚が飲めるまできれいにするのが下水道。後者の方が、お金がかかることはイメージしやすい。」と言っていた。報告書にもそういう点をわかりやすく記載できたらと思う。

また、大府市の場合、カラーマンホールのストラップを作ったり、コースターを作成してPRされていると思うが、市民にキャッチされてはじめてPRになる。キャッチされるにはどういうターゲットにどういうPR方法がよいかという観点で考えてほしい。

第3回会議で報告書(案)ができるということで、大幅な修正は、第3回会議で集約し、第4回会議は修正があったとしても軽微な修正のみにしたいと考えている。委員のみなさまには、報告書に自分の意見や思いが込められているか見てほしい。

4. 今後の会議開催スケジュール及び次回の会議内容について__【説明者：庶務係長】

5. 閉会